

会議録・平成25年12月20日第4回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 平成25年12月2日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 12月20日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	奥山幸洋	2番	江京子
3番	松本忍	5番	綿民和子
6番	上田清	7番	田邊ひとみ
8番	辻井成人	9番	乾健郎
10番	伊豆千夜子	11番	阪井勇男
12番	田辺泰宏	13番	土屋吉昭
14番	間宮一彦	15番	北岡泰

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松井 友吾 西尾 仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	西岡 恵三	総 務 課 長	北岡 和成
防災企画課長	中谷 英樹	税 務 課 長	世古口 和也
人権生活環境課長	西口 竜嘉	福祉子育て課長	下村由美子
会計管理者(兼)会計課長	田中 一夫	長寿健康課長	小池 弘紀
農工商課長(兼)農業委員会事務局長	堀 真	まち整備課長	沼田 昌久
上下水道課長	潮谷 剛	斎宮跡・文化観光課長	西口 和良
教育委員会教育課長	西田 一成	文化財保存活用監	中野 敦夫

人権啓発推進監 中瀬 行久 土地利用調整監 松本 雅之
施設整備推進監 世古口 哲哉 監 査 委 員 児島 吉男

1. 会議録署名議員

2 番 江 京 子 3 番 松 本 忍

1. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一括上程した議案

議案第77号 平成25年度明和町一般会計補正予算（第5号）

議案第78号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正
予算（第3号）

議案第79号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計補正予
算（第2号）

議案第80号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計補
正予算（第2号）

議案第81号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計補正
予算（第1号）

議案第82号 平成25年度明和町介護保険特別会計補正予算
（第2号）

議案第83号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計補正
予算（第1号）

議案第84号 平成25年度明和町水道事業会計補正予算（第3
号）

日程第 3 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）

(午前 9時 00分)

開議の宣言

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は、14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第4回明和町議会定例会（第4日目）の会議を開会します。

なお、水門教育委員長から所用のため、本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願いをいたします。

会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 会議録署名議員の指名については、会議規則第119条の規定により、議長から指名をいたします。

2番 江 京 子 議員

3番 松 本 忍 議員

の両名を指名いたします。

議案第77号～84号の上程

○議長（北岡 泰） 日程第2 一括上程した議案について

議案第77号 平成25年度明和町一般会計補正予算（第5号）

議案第78号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）

議案第79号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第80号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第81号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第82号 平成25年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第83号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第84号 平成25年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案第64号の質疑

○議長（北岡 泰） この件につきましては、既に詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

まず、議案第77号 平成25年度明和町一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

歳出から行います。黄色の表紙「予算に関する説明書」、平成25年度一般会計予算説明書の12ページから37ページ、第1款・議会費から第10款・教育費までの歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

3番 松本議員。

○3番（松本 忍） すいません。

まず23ページ、農地費の工事請負費、斎宮きららの森井戸掘削ポンプ設置工事ですけども、なぜこの12月に補正を行ったのか。当初予算、26年度当初予算ではいけなかった、まず理由を教えてください。

それと、34ページ幼稚園費の13・委託料406万6,000円ですね、これは設計費の方は、もう契約の方はしていただいております。それで、今回補正で委託料の方を追加計上すると。この契約方法は、設計業者と随意契約をするのか、また別途に契約をするのか、ちょっと教えてください。

以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） すいません。失礼いたします。おはようございます。先ほど、斎宮きららの森井戸掘削ポンプ設置工事につきまして、ご質問いただいたところでございます。この件につきましては、この4月から明和町ということの中で維持管理をさせていただいております。順次作業のほうをさせていただいております。

その中で、今後4月1日から実施させていただくのに、水源がないとですね、何事をするにも非常に困っております。実際、作業をさせていただくのに、タンクで役場から水を持ち込ませていただきまして、いろんな作業をさせていただいております。そのために4月1日から利用できるよということの中で、今回、12月議会で補正をさせていただいて、井戸を掘らせていただきまして、4月1日から利用させていただきたいということの中で、今回、12月議会でお願いをさせていただいております。ご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 施設整備推進監。

○施設整備推進監（世古口 哲哉） 失礼します。子ども園の委託料についてのご質問ですが、子ども園の委託料406万6,000円につきましては、議員おっしゃるとおり設計については、もう既に委託させていただきました、その差金等をあつた中で、今後の話として工事施工の管理委託と、それから、備品の設計をしてかなければならないということで、その分で、差金等も考えた上で、406万6,000円を追加で計上させていただくというものでありまして、随契するかどうかなんですけれども、これにつきましては、ちょっと協議をさせていただいた中で、できれば随契という方向でいきたいとは思いますが、そこら辺につきましては、ちょっと協議をさせていただいた中で決めていきたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

松本議員。

○3番（松本 忍） すいません。きららの森の方はわかりました。

委託料の方ですが、これは意見として言いたいんですけれども、最初、これは最初から契約するときに、委託も含めて全部、相手の見積りね、契約のときに、それも含めて見積りをとって、一度に契約した方がいいと思いますので、それは意見として言っておきます。

以上です。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

9番 乾議員。

○9番（乾 健郎） すいません。

今の件で、斎宮のきららの森の件なんですけど、これ一般財源になるかと思うんですけど、前に東海農政局からもろた金の流用なんか、どうかを教えてください。

それから、明星こども園の工事費が7億6,200万円、計上していただいておりますけど、これは今の時期に全部これだけを補正で上げやないかん

のかということをお教えください。この支払い計画がどうなっているのか、それから、補助関係の財源の内訳がどうなっているのかも教えていただきませんかでしょうか。

それから、他の物件で、例えば15ページの賃金の支払いの件なんですけど、目がいろいろ変わっていますもんで、例えば15ページなんかは、戸籍住民基本台帳費で賃金を払ってもらっていますし、一般的には財務総務費とか、総務費が付くとわからんことないんですけど、その辺は統一できないかどうか、教えてください。

それから、19ページの心身障害者福祉費の節20の扶助費が2,765万2,000円、これだけの追加補助というのは、前年の決算がどれだけで、予算をどれだけ組んでというようなやり方をやってみえるんかどうか。その中で、まだこれだけの追加になるんかどうかを教えてください。

それから、21ページの児童福祉総務費、子育て支援対策事業一時預かり事業補助が、ゆたか保育園と説明をいただいたと思うんですけど、他の保育園はこういう一時預かり事業をやってみえないのかどうか、追加がないのかどうか、教えてください。

以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） すいません。

斎宮きららの森の関係でご質問いただきました。この関係につきまして、4月1日に明和町に移管されるという段階で、東海農政局から2,200万ながしのお金をいただいております。

それでこのお金につきましては、現在、緑のまちづくりの基金の中へ入れさせていただいておるような状況でございます。その中で、今回につきましては、単費、一般の方で補正をさせていただきまして、来年度以降につきましては、このお金も含める中で、今回、太陽光の発電の中で、貸付を考えておる中で、一つの基金をつくらさせていただきまして、この分を

含めた中で、精算をしていくような考え方の中で、今後進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 施設整備推進監。

○施設整備推進監（世古口 哲哉） 失礼します。

補正、この金額を全部上げなければならないのかということなんですけれども、建築工事費、それから造成費、それから外溝とかの工事、前面道路の工事につきましても、今回、一括で上げさせていただいています。こちらにつきましても、特に建築工事費につきましても、補助金の関係で、25年度着工というのが必要ですので、当然、建築に係るということになりますと、造成とかも要りますし、その前面道路の部分についても、どこまでかしてかなければならないという部分もありますので、そこら辺のところもございまして、一括で上げさせていただいておるといふところであります。

財源の内訳につきましても、補助金関係につきましても、国からの補助金を県が基金として貯めて、その基金をもらう、森林整備加速化林業再生基金事業というのがあるんですけども、そちらの方で2億円の内示をいただいております。

それから、その関連で、こちらは内閣府の方なんですけれども、地域の元気臨時交付金というのがございまして、そちらの方で1億6,000万の方をいただけるような形で、今なっております。

それから、あと太陽光の関係で460万あまりを補助でいただく予定で、今進めております。

以上です。

○議長（北岡 泰） 残りの財源は。残については。

○施設整備推進監（世古口 哲哉） 残りの財源は起債と町費ということになるところです。起債と町費ということなんです。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 職員の人件費の上げ方について、お尋ねをいただきました。まず目の設定につきましては、地方自治法の施行令の中で、予算書の作り方の基本がございますので、それに沿った中で、つくってきております。

それから、それぞれの事業の中の人件費ということで、基本的には今のやり方で、ずっと過去からきております。また、より見やすいという部分の中で改良ができるのであれば、後ほど検討はしていきたいと思っておりますけれども、予算の見方、作り方ということの中で、細かい規定がありますので、それに従ってつくっておるということは、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 福祉子育て課長。

○福祉子育て課長（下村 由美子） 心身障害者福祉費の扶助費の介護給付費についてですが、予算につきましては、それまでに確定している実績に基づいて、12カ月ではじいて計上させていただいております。

今回、補正させていただいておりますのは、利用者も増えたことにより、実績に基づいて、これからの見込みも含めて計上させていただいて、足りない部分だけ今回させていただいたんですが、因みに、4月の時には、介護給付費1,800万ぐらいだったんですが、10月になりますと、2,200万ぐらいというふうな形で、もう徐々に利用者の方が、周知もできているということもあるのかもわかりませんが、福祉サービスの利用者が多くなってきているということに基づきます。

それから、一時預かりの方についてですが、明和町では一時預かりは明和ゆたか保育園のみで行っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

○9番（乾 健郎） 支払い計画はないんですか、こども園の、説明。

○議長（北岡 泰） 起債と何やった、答弁したと思うんやけど。

施設整備推進監。

○施設整備推進監（世古口 哲哉） すいません。

今年度、着工でさせていただいて、前払い金が発生するかどうか、ちょっと入札して業者さんと話をさせてもらって、発生する部分については前払いで払わせていただいて、その後、それ以外の部分については、来年度に繰り越した中で、お支払いをさせていただくということになりますので、また3月議会でも繰り越すということになりましたら、また、ご提案をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） まず総務費の件なんですけど、すごく目でね、だけでは理解ができにくいように思いますので、例えば、15ページなんかの、戸籍住民台帳費なんていう形で人件費が上げてもろてありますやろ、そういうのは、もうこの下へ総務費でも付けていただくほうがわかりやすいのと違うかなと思ひまして、お聞きさせていただいた次第でございますので、そのとこのやっぱり人件費も全てやったら、ここへ総務費が付くというような形に統一させていただいたほうが、やっぱり住民にも私らにも、よくわかるんと違うかなと思ひますので、ご提案させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それから、介護給付費についても、ある程度は予想が付くんじゃないかと思ひますよね、もう少し。次の年はこれぐらい、こういうのは難しいんですか。2,700万という大きいかなと思ひまして、お聞かせいただいたわけなんですけど、そういう検討が今後なされないのかどうかを、もう一度お聞きしたいと思ひます。

それから、一時預かり事業の件でも、ゆたか保育所だけ、こういう事業をしているという形ですと、保育園の募集に際しても、やはりそういう差が出てくるのが、こういうところでの対応もあるんじゃないかと思ひます

ので、そういう検討を今後するのか、しないのか、教えてください。

それから、きららの森の件なんですけども、これも東海農政局へこれぐらいの金をいただけないのかという申し出ができないのか。教えてください。

それから、今ももう一つ明星こども園の件なんですけど、支払いがほとんど来年になるということですので、来年がすごい遠い来年、時間があるんでしたら、こういう補正も組まないかんとこもあるかとは思いますが、もうすぐ来年度になるのと違うんですか。

そういうことを思いましたので、支払い計画が今も来年度だということをお聞きしましたので、もう少し一般の予算組みができないのかということをお聞かせいただいたわけなんですけど、どうしても難しいというんでしたら、仕方ないですけど、その辺なるべく一般予算で組めるものは組んでいただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） すいません。きららの森の関係で、東海農政局にというお話なんですけど、この件につきましては、維持管理費が多大にかかるということの中で、町長が各市町といろいろと維持管理費について、ご協議をしていただいて、その中で最終的に2,200万円ということの中で落ち着いたということでございます。

その中で、東海農政局と協議をさせていただく中で、きららの森の一部を太陽光発電に貸して、その分で売却益というか、収益を上げることによって、ここから充当したいということの中で、東海農政局と協議をさせていただいて、当初はなかなか難しかったわけでございますけど、ある程度納得していただく中で、お認めをいただいたということで進んでおりますので、ご理解のほうというか、その貸したお金で、こちらを充当させていただくということの中で、ご理解いただきたいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 施設整備推進監。

○施設整備推進監（世古口 哲哉） すいません。

今回の補正で、7億6,200万も上げなければならないかということで、来年の支払いがほとんどなのでということだと思っておりますけども、25年度事業ということですので、当然、入札にかける時に、予算を組んでないとかかけられないという部分もありますので、今年のこの補正で組まさせていただきます。

それも概算の今のところ設定ですので、詳細設計によって、またいろいろ金額等は変わってくると思っておりますけども、概算設計で予算を盛らないと、入札をかけられませんので、盛らせていただいております。

以上です。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 補足させていただきます。

明星こども園の事業につきましては、国の25年度事業で着工しろという約束事がございますので、そのルールの中で、25年度にまず仕事をするということで、予算も含めて施設整備監が申しましたように、25年度から取りかかるということで、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（北岡 泰） 人件費の項目については、どうなんですか。

いいかな。

福祉子育て課長。

○福祉子育て課長（下村由美子） 介護給付費なんですが、議員のおっしゃるように、きちんこのような補正がしなくてもいいような形での見積りができたらよろしいんですが、利用者も増えていくし、なかなか家庭の中で、頑張ってみえる方がいろいろ説得させてもらって、その生活介護だとか、そういうふうなものにつないでいくということもありますので、一概にきちっと予算の組み立てができないような状況です。

それで、今までの実績と、その前年等の伸び率等を勘案しながら、予算

建てをさせていただいているというのが現状です。本当になかなか難しい算定になっていきますので、これからもできる限りあまり補正しなくてもいいような形では精査させていただきたいと思っています。

それから、一時預かりのゆたか保育園のみという話なんですが、今、子ども子育ての支援事業計画を27年までにつくらなくてはいけませんので、そのニーズ調査をしております。今、集約をさせていただいておりまして、その中で一時預かりについても、アンケートの項目の中にありますので、それも見ながら今後、ゆたか保育園以外に必要なのかどうかというところを見極めて、今後、検討してまいりたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。

町民にわかりやすいような予算編成と項目編成をよろしく願いいたします。

それと、明星こども園で地方債というんですか、町債が1億4,230万円と、多分そのことじゃないかと思うんですけども、やはりこれだけ明和町の財政が厳しい中で、こういう借金をつくるということは、大変なことだと思いますので、十分設計なり工事なりの過大設計にならないような形で計画をしていただきますように、設計進行していただきますようお願いしまして、私の質問を終わらせてもらいます。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

12番 田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） 今の関連にもなると思うんですが、明星こども園について、更にお尋ねを申し上げたいと思います。

34ページのところで、何度も出てまいりましたが、7億6,200万円の工事請負費で補正ということで出されておりますが、これにつきましては、

ただ今具体的な数字が出てきまして、補助金、森林のほうで2億、もう一つの方で1億6,000万、太陽光で460万、それを合計しますと、約4億円になるんです。

この4億円を、7億6,200万円から引きますと、約2億4,000万円ですか、そのぐらいなると思います。これが明和町の持ち出しということになるんですが、この内、もう一回お答え願いたいんですが、純粋の借金、県債も入れて、当然返していかなければならない純粋の借金は、この7億6,000万円という事業を始めるにあたって、いくらになるのか。純粋の借金ですね。その純粋の借金をすることによって、明和町のこの借金財政、言い方が悪いですが、百何十億という借金を、今、抱えています。

それが、毎年このような事業をするかどうかわかりませんが、1億でも2億でも増えていくということは、町財政にとって、私はむしろ行き止まりの方向に、明和町財政が行くのではないかと。どうして借金をしないように、純粋の借金を増やさないように、この7億6,000万円を削ってでも、この借金は、今回は借金のない事業をやりますと、補助金で全部できますというぐらいに止めておけなかったのかどうか。それが二つ目。

一応ここでお答えを願いたいというふうに思います。

○議長（北岡 泰） 副町長。

○副町長（寺前 和彦） 借金のといいますか、起債の借入についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。今回のこども園に際しまして、借入は議案書の4ページに地方債の補正ということで、明星こども園事業で1億4,230万円を借り入れすることとしております。これがこども園に対する起債の額でございます。

この額を借り入れることにつきましては、本来ですと借入をせずに、町費の方で補てんをしてやらせていただいて、借金をしない方向でやるのが、一番財政的にはいい話でありますけれども、町の財政を見ますと、借金をしてやらざるを得ないというのが実情でございます。

事業を当然、やらなあかんわけでございますので、こういった形をとらせていただいております。借金でも、ただ単に借金するだけではなしに、1億4,230万円の借金に対して、返済、元利、元金利子の返済がございませけれども、その返済に対しまして交付税措置といたしまして、交付税の方で返済金を一部みてあげようというふうな制度がございます。

その制度に該当する中身で、この1億4,230万円を借入をしておることでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。今後につきましても、こういった臨時的に大きな事業につきましても、投資的事業、こういったものにつきましても、起債の借り入れも十分考えながら、考慮に入れながら、事業を推進していきたいと、そんなふうにお願ひしておりますので、一つよろしくご理解のほどお願ひしたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） 本当にしつこいようですけれども、やはり副町長、今回答弁されましたけれども、私の聞いておる範囲では、いつもそのような今後、できるだけこういう起債の少ないようにしたいと、こういう答弁が何度も聞かれました。

これは、私は何度でも言える言葉、失礼なんですけどね、言える言葉ですが、これを実際にこの前こういうふうに言いましたから、今回はこのように課題を解決しましたと、こういうふうな具体的に、やっぱりこれからは出してもらわないと、今後、その借金をできるだけ、地方債を少ないようにします、しますと言ひながら、それじゃ明和町の借金を返す計画はどのようなになっておるのか。

百何十億円がありますが、それを返す計画はあるんですか。それを一つお聞ひしたい、これに関して。

○議長（北岡 泰） 副町長。

○副町長（寺前 和彦） 起債の返済につきましては、年次的に計画的にどれだけの返済額をしていくかと、総予算の中で、どのぐらいの返済額をしていくか、毎年、予算の査定の時に整理をさせていただきます。

また、起債につきましては、償還計画ができておりますので、年次的にどの程度の金額で返済していくというのも、我々も把握をさせていただいております。どれだけ借り入れしたら、まだ返済可能だな、それは交付税の、先ほど言いましたような交付税措置がされるものも含めて、明和町が返済可能な金額、そういうところを十分精査しながら、借入についてはやらさせていただいておりますし、将来的に借入について、先ほども申し上げましたけど、それぞれの事業で吟味はいたしますけれども、借入せざる得ない方向もありますので、そういう方法はこれからもとらせていただきたいというふうに思っております。

起債については、それぞれ市町で指標というのがございまして、どのぐらい借入の率があると、町の財政は大変ですよという指標がございまして。確か私どもの起債の比率が7.7%だったと思うんですけど、県下的にも真ん中以下の数字で推移をしておりますので、今のところは順調に返せる内容でありますし、今後も借入をできるような中身で推移できるのではないかと、そんなふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） そういう結局、基本的な7.7%まではいいということに従って、この起債を、これからもおそらくやられていくと思うんですが、これをやっていくのは、これは何ていうのか、それは一般的な表面的なやり方であって、明和町の借金財政の中で、今、申し上げた中で、一つだけ回答してもらっておらないんですが、借金がいくらあって、その借金を年次計画で、大体1年にこれぐらい返していったら、20年先に0になる

とか、そういう計画はあるのかどうか、今、お尋ねしたんやけど、その回答がないのでお願いします。

○議長（北岡 泰） 副町長。

○副町長（寺前 和彦） 起債の借入につきましては、先ほども言いましたように、償還計画というのがございますので、償還計画、一般的に5年据置、25年返済というのが、起債の返済になろうかと思えます。

現在、これから起債の借入をせずに進みますと、25年先にはほとんど起債は0になるというふうな内容でございます。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） すいません。

きららの森のこと、ちょっとお聞かせ願いたいんですけど、この井戸掘削ポンプ設置工事外というんで、500万ですけども、これはこちらは余り問い質さんだのも悪かったし、説明が堀さんなかなかはっきりした説明してみえるように思うけども、言葉が早いのでわからんところがありますもんでね、もう一遍目的は一体何なのか。

それと、ポンプに500万というとか、かなり大きなポンプに思われるんで、何mほど掘って、ポンプはどれほどのもんを使ってやるのか、電源は別ですわね。だから、そこら辺ちょっと詳しく教えてもらえます。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） すいません。

きららの森のポンプの関係で、ご質問いただきましたので、お答えさせていただきたいと思えます。まず、なぜ必要かということですが、松本議員からもご質問いただいたように、基本的にここ一番天端の芝生広場のところに、ポンプを掘ろうというふうに考えております。

それで、いろいろと植栽等もあって、今年、夏にいろいろと枯れてしまうというような実情もございました。また、除草剤とかいろいろな農薬を

まかさせていただくおりの希釈させるにも、水が必要になってまいりますし、手洗い等にもいろいろと水が必要ということが、この4月から管理させていただいておるわけで、実情としているということがわかってまいりました。

その中で、来年の4月以降には利用できるようにという考え方の中で、今回12月議会において、井戸を掘らせていただきたいということをお願いさせていただいておるような格好でございます。

それで、500万というお金が高いというお話でございますが、あそこの標高からいきますと、50m程度の標高がございます。それで、地下水と申しますと、普通、地盤から2、3m下には水が流れております。それのところまでもっていきますと、約50m程度の井戸を掘削しなければならないということの中で、口径5インチ、125の口管を入れさせていただきまして、中に25の水中ポンプのほうを入れさせていただいて、水の供給をさせていただきたいというふうに考えております。

それで、電源についてなんです、電源につきましては、池村、それから、斎宮きららの森の掘削土を利用するという事の中で、現在、斎宮池の反対側に宮川用水が管理しているところがございます。そちらにまでは電柱がきておりまして、そこから距離を測らせていただきますと、約1キロ程度ということの中で、1キロ未満につきましては、電気事業者の方におきまして、電力の供給をしていただけるということで確認をさせていただいておりますので、そのポンプについては電気の電柱等を立てていただくについては、電気事業者の方でお願いをさせていただきたいということ考えておるような次第でございます。

○議長（北岡 泰） ポンプの容量とか。

○農水商工課長（堀 真） ポンプの容量、25の口径の水中ポンプの方を設置させていただきたいということでお願いしております。

○議長（北岡 泰） わかります。

再質問ございますか。

辻井議員。

○8番（辻井 成人） 質問というよりか、目的が管理だけに使う、その植栽とか、そういうこと。そういうふうに理解させてもらってよろしいんですね。他のことには一切流用しないと、それでよろしいんですね。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 現在の目的につきましては、そういう話なんですけど、ゆくゆくあそこにつきましては、今後、あずまやとか、管理棟等をつくらさせていただかなければならないというようなことを考えております。その時のいろいろと水、インフラ整備というか、その一環として水源を今回確保させていただきたいということで考えております。

○議長（北岡 泰） よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

13番 土屋議員。

○13番（土屋 吉昭） 31ページの外国指導助手の減額が21万ありますんですけど、大体どういうふうな雇用計画なんか、あと1、2、3月、学校やったら1、2、3月あるんで、これは3月でもよかったんではないかということと。

23ページの松くい虫のやつの場所をちょっと聞き漏らしておいたらわからんもんで、それもちょっと聞き漏らしておるもんで、ちょっと教えてください。範囲と場所をお願いします。

○議長（北岡 泰） 教育課長。

○教育課長（西田 一成） 失礼します。

ページが後先なるかわかりませんが、31ページの2目・事務局費の2節・給料のところの外国語指導助手の給料の減額についてご質問いただきました。

この外国人指導助手は、いわゆるジェットプログラムを利用して、AL

Tといいます、中学校に籍を置かせていただいて、中学校の英語授業の助手、それから、各小学校の5、6年生の英語になじむという形の中で、いっていただいております外国人のALTでございますが、基本的にはジェットプログラムの中で、2年間で最長の任期になります。

希望されたら1年更新できて、最高3年という形のなかで、今年の7月に人が変わって、そのプログラムの中で基本的な月額給料が決められておられるわけなんですけども、1年目、この7月から1年目になりました、新しいサナイといいます、の月額と前回3年目を向かえていました、スコット君の月額給料が、ジェットプログラムの中で、額が違いますので、その精算をさせていただくということで、減額をさせていただいております。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） すいません。

今回、樹幹注入させていただく場所でございますが、大淀地区を中心といたしまして、兼平松、それからキャンプ場、それから龍宮さんというか、両方宮さんがあろうかと思うんですけど、あそこを中心、180本実施をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

土屋議員。

○13番（土屋 吉昭） もう一遍ちょっと悪いんやけど、31ページのその中、難しいこと言うとしたんやけど、この小学校が、学年変わるんが、1、2、3月やもんで、結局7月と言われたけど、そうすると、まだ雇用をしているということですね。まだ期間的に、僕は時期的に3月決算のあれのときに、今、補正で出されたもんで、それをちょっとわかりにくかったもんで、もうちょっとそこら辺を。

○議長（北岡 泰） 教育課長。

○**教育課長（西田 一成）** すいません。ちょっと説明がわかりにくい説明で申し訳ありません。契約といいますか、来日の契約の時期が、明和町が申し込んでおりますのは、7月の下旬の時期の更新で、人を変えさせていただきました。

一応、当初予算では3年目を向かえたスコット君の月額給料で、予算をしておりましたけれども、7月末に新しい1年目のALTになりましたので、その月額が変わりましたので、この年間の月額給料額は確定しておりますので、精算をさせていただくという形でさせていただきました。

○**議長（北岡 泰）** 他に質疑される方はございませんか。

間宮一彦議員。

○**14番（間宮 一彦）** すいません。関連にもなるかもわかりませんが、2点ぐらいお聞かせください。

先ほどの土屋議員が言われました、松くい虫なんですけど、大淀3箇所、話があったんですけど、下御糸の川尻とか、南藤原のほうにも松があるんで、川尻のあの堤防の下はかなり松やられていますけど、その後、調査は行ってみえるのかどうなのかというのを1点と。

後、きららの森の水中ポンプを設置するという話の説明があったと思うんですけど、150のパイがあって、125の管を入れるという話やったんですけど、説明の一番最初の説明のなかには、宮川用水か農政局が掘った管があって、その中へほりこむだけというような話を、私は認識をして聞いておったんですけど、それに500万もかかるのかなというのが1点。今の説明を聞いていまして、それと館を建てられるのかどうか、それが500万の中に入っておるのか。ただ水中ポンプをどんと据えるだけなのか、それとも屋根なんかつけるかどうかを、館もこの中に500万に入っておるのか。それをちょっと説明をお願いします。

○**議長（北岡 泰）** 農水商工課長。

○**農水商工課長（堀 真）** 2点ほどご質問いただきましたので、お答えさ

せていただきたいと思います。

まず初めに、松くい虫の関係でございますが、今回、樹幹注入をさせていただきますのは、大淀地区でございます。それ以外のところにつきまして、川尻等も含めさせていただいて、6月には地上散布ということの中で、散布はさせていただいております。

それで、今後なんです、調査をさせていただいて倒木、そういうものがないかということも確認させていただきまして、倒木処理等も実施させていただきたいというようなことで考えておるような次第でございます。

それから、もう一点きららの森でございますが、こちらにつきましては、50の管理口がございます。その中で、今回もう少し枠を大きくさせていただいて、125のものをそこと一緒のような場所を掘らせていただいて、その中へ25cmの水中ポンプを入れさせていただくということで考えております。

その管理口があることによって、水があるかないかということが確認できるということと、あることによって、多少なりとも工事費が安くなるということの中で、一緒の場所で掘っていききたいなということで考えておった次第でございます。

○議長（北岡 泰） 再質問ありますか。

間宮議員。

○14番（間宮 一彦） 管理口が役に立って安くできるんと違うんです。管理口があるために、取水がどこら辺で出るかというのがわかりますので、もう一回掘ると、今、説明あったけど、これは利用できないんですか、この管を、横へ違う管を、何ていうんですか、ボーリングしてダッと掘っていくわけですか。

この管は利用しないということですか。

今の質問やと、管理口があって、どこら辺まで掘ったら、50m、60mまで掘ったら、水が湧きますよというのがわかるだけなんですか。別に掘る

わけですか。

○議長（北岡 泰） 答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 考えておるのが、一緒の場所へ掘らせていただきたいと考えております。それで、その分、ある程度、ほぐれておるとか、そこら辺もあろうかと思imasuので、その分、安くなるかなということで考えさせていただいておるような次第でございます。

申し訳ございません。これ水中ポンプでございますので、揚水機式ポンプじゃございませんので、ピットということの中で、コンクリートの枠をつくらさせていただいて、上に鉄板蓋を敷かさせていただくような状況でございます。

○議長（北岡 泰） よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がございませんので、これで歳出全般の質疑を終わります。

続きまして、4ページから11ページの歳入全般ならびに議案書の4ページ、第二表 地方債補正をあわせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第77号の質疑を終わります。

議案第78号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第78号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は、歳入・歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで議案第78号の質疑を終わります。

議案第79号の質疑

○議長(北岡 泰) 続きまして、議案第79号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑は、歳入・歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで議案第79号の質疑を終わります。

議案第80号の質疑

○議長(北岡 泰) 続きまして、議案第80号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑は、歳入・歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで議案第80号の質疑を終わります。

議案第81号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第81号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入・歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第81号の質疑を終わります。

議案第82号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第82号 平成25年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、歳入・歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで、議案第82号の質疑を終わります。

議案第83号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第83号 平成25年度明和町後期高齢

者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入・歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで、議案第83号の質疑を終わります。

議案第84号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第84号 平成25年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は、収入・支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで、議案第84号の質疑を終わります。

以上で一括上程した各議案の質疑を終わります。

討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いします。

討論される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

採 決

○議長（北岡 泰） これから、一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第77号 平成25年度明和町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

議案第77号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

議案第78号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第78号 平成25年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第78号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

議案第79号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第79号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第79号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

議案第80号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第80号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第80号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第80号は、原案のとおり可決されました。

議案第81号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第81号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第81号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

議案第82号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第82号 平成25年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第82号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第82号は、原案のとおり可決されました。

議案第83号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第83号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第83号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第83号は、原案のとおり可決されました。

議案第84号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第84号 平成25年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第84号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第84号は、原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した各議案の採決を終わります。

委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（北岡 泰） 日程第3 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉会の告知

○議長（北岡 泰） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて平成25年度第4回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

最後に、町長ご挨拶をお願いします。

○町長（中井 幸充） それでは、定例会の閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。去る17日から4日間の日程で、一般会計ほかいろいろご審議を賜わりまして、誠にありがとうございました。

特にこども園について、一般会計、工事費の計上させていただきまして、お認めをいただきました。先の委員会ならびに全協で皆様方から、さまざまな意見も頂戴をいたしております。それを踏まえて、我々これから実施設計等々に入っていきたいと、そのように思います。いずれにしましても、子どもたちが健やかに環境のいい緑の中で育っていく、そのことを願って、我々事業を進めてまいりたい、そのように思います。

また、さまざまなご意見等もあろうかと思いますが、お聞かせをいただけたらと、そのようにも思っております。

そして、我々の任期、あと1年という時期に入ってまいりました。町議会の皆様方におかれましては、新しい候補者の名前もちらほら出てきているようでありますけれども、それに惑わされず、とにかく残りの期間、皆様方と一緒に町政発展のために、頑張るまいりたいと、そのように思いますので、どうぞこれからもご支援、ご協力よろしくお願い申し上げ、お礼に代えたいと思います。誠にありがとうございました。

（午前 9時 50分）

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 26 年 月 日

明和町議会議長

明和町議会議員

明和町議会議員